

“医療 DX” への第一歩

浅井 俊弥

2022年8月、「オンライン資格確認原則義務化」というニュースがとび込んできた。8月10日の中央社会保険医療協議会で、保険医療養担当規則が2023年4月より改正されることを受けてのことである。療養担当規則は保険医療を行う医療関係者が従わなければならない規則であり、これに違反すれば保険医療機関の取り消しに至る結果を招くこともありうる。当院でも慌ててレセコン業者に問い合わせ、整備に関わる費用の見積もりを依頼した。

2008年にレセプトオンライン請求の原則義務化が公表された際に、日本医師会は“一部のIT化に対応できない医療機関が廃院に追い込まれ、地域医療崩壊につながる”と強い危機感を表明した。財務主導の行政が考える、医療現場に対する、ある意味では無謀な提案に、日本医師会は一部の会員が被る不利益を考慮し、提案に反対することが慣例であったが、今回ばかりはそういった声はあげなかった。これには、オンライン資格確認が日本医師会が目指してきた「全国の医療機関を安全につなぐ医療専用ネットワーク」の構築につながる第一歩という認識があるためである。今後はオンライン資格確認等システムのネットワークを拡充し、薬剤情報と特定健診等の情報に加え、予防接種、電子処方箋、自治体健診、電子カルテ等の医療全般にわたる情報について、安全に共有・交換できる全国的なプラットフォームとすることを目指し、すべての医療機関でこの“医療DX”基盤を導入していくよう働きかけていく方針であると表明した。

DX、デジタルトランスフォーメーションとは、「情報技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させる」という仮説である。厚生労働省は2022年9月に、「医療DX令和ビジョン2030」の実現に向けて、データヘルス改革推進本部に推進チームを設置し、①全国医療情報プラットフォームの創設、②電子カルテ情報の標準化(全医療機関への普及)、③診療報酬改定DXの3つを基本骨格として検討を開始した。

医師一人ひとりが、共有される医療情報を活用した質の高い医療を患者に提供すること。2030年に向けて医療機関も多くのタスクを課せられることが予想されるが、日本の医療にとって正しい方向性であると認識している。